

Azalea

号外

セミコンダクター事業 構造改革 職場報告⑤

発行所 パナソニック デバイス労働組合 長岡京支部

発行人 南俊幸 編集人 経営政策

長岡京支部 HP <http://www.pidungk.com/> / (最新組合情報をアップしています!)

2月6日発行のAzalea号外(職場報告④)でJ V新会社労働条件に関する労使事務折衝の内容をお伝えしましたが、2月5日以降も継続して労使交渉を行っている内容と経過に加え、制度移行に伴う緩和措置などについて、現時点で会社から提示されている内容について報告させていただきます。

制度移行に伴う緩和措置 などについて交渉を継続!

新会社の事業目論見について

組合：P S C S社、J V新会社の事業計画、組織運営、職場体制などについての早急な明示と職場説明を求める。

会社：2014年度事業計画および組織体制等については、現在、策定を進めており、明確になり次第、発信いたします。J V新会社の運営の考え方等については、近日中に臨時集会等を開催して説明してまいりたいと考えております。

J V新会社の労働条件について

組合：J V新会社における職掌別の賃金制度(職種別賃金)の考え方と今後の方向性についての十分な職場説明を求める。

会社：賃金制度に関しては、これまでも説明をしてまいりましたが、職場からもご質問をいただいていることを踏まえ、再度、説明の場を設けてまいります。

組合：年休(新規付与分+繰越日数+積立日数)の引継ぎ方法の説明と、現行積立分との差異分についての継承を求める。

会社：新規付与分は2014年度付与日数を引き継ぎます。また、転籍時の繰越日数は引き継ぎます(時効期間を引き継ぐ)。積立日数については、転籍時に20日を上限に引き継ぐものとします。現行積立分との差異分についての継承はできないものとします。

組合：現行積立年休分については、組合員にとっての保険の意味合いもあることから引継ぎできないのか。

会社：再考が難しい内容ですので、ぜひともご理解願います。

JV新会社への転籍条件について

組合：JV新会社へ転籍する際の退職金の差額補填について、個人運用の費用やリスクを鑑み、金額の上乗せの検討を求める。	会社：組合からの課題提起として認識していますが、差額補填については社内関連部門とも調整・確認の上、対応するもので、金額の上積みは難しいことをご理解いただきたい。
組合：個人運用する場合の金融機関・商品等の紹介ならびに説明会の開催を求める。また、転籍時の退職金・年金額についてシミュレーションができるものの早急な提示を求める。	会社：個人運用に向けた説明会の開催等については、社内外関係部門の協力を得ることも含めて、今後検討いたします。また、退職金・年金のシミュレーションについても、対応を図ってまいります。
組合：出向期間（最大6ヶ月間）の人事取り扱いについての発信を願う。	会社：出向期間および、出向期間中の年休、P s カフェなどを含めた具体的な対応内容については現在検討中です。明確になり次第、発信・説明してまいります。
組合：転籍者の生活維持の観点から、新賃金への移行に伴う激変緩和措置として、本給差額補填の上乗せ（24ヶ月以上）を求める。また、技能職に関連する労働条件の差異分（交替手当・一時金・確定拠出ポイントの減額、単身赴任者の対応など）に対する激変緩和措置を求める。	会社：本給差額補填については、先般お示しした通り24ヶ月分を考えております。一方で個別の労働条件の差異補填については予定しておりませんが、組合の主張する激変緩和措置については、会社としても必要性について一定の理解をするものであり、さらに検討してまいります。
組合：JV新会社への転籍者に対する、今後の活躍に対する会社姿勢を示すことを求める。	会社：了解しました。

これまでの組合員の懸命な経営協力を踏まえ、制度移行に伴う激変緩和措置について、会社の誠意ある対応を求め、引き続き労使交渉に臨み、遅くとも17日までには、最終会社意向を引き出してまいります。